

# 第17回兵庫連盟合同野営大会

スカウトの祭典 Hyocam. 2012

## 基本実施要領



轆轤師の森キャンプ場（通称:ロクロシキャンプ場）  
平成24年8月8日(水)～8月12日(日)

日本ボーイスカウト兵庫連盟

## 目 次

第1章	開催の趣旨 .....	1
第2章	名 称 .....	1
第3章	テーマ .....	1
第4章	主催・後援 .....	1
4-1	主 催 .....	1
4-2	後 援 .....	1
第5章	会場の地理的条件 .....	2
5-1	会 場 .....	2
5-2	会場の背景 .....	2
5-3	公共交通アクセス .....	2
5-4	道路アクセス .....	2
第6章	開催期間 .....	2
6-1	期 間 .....	2
6-2	開場と閉場 .....	2
6-3	参加者の入・退場 .....	2
第7章	参加者・参加資格 .....	3
7-1	参加者 .....	3
7-2	参加資格 .....	3
第8章	参加費 .....	3
8-1	参加費 .....	3
8-2	参加費の使途 .....	3
第9章	参加章と入場許可 .....	4

第 10 章	参加申し込み	4
10-1	予定申し込み	4
10-2	確定申し込み	4
第 11 章	到着手続き	4
11-1	参加隊	4
11-2	大会本部要員	4
第 12 章	組織と運営	5-8
12-1	運営組織	5
12-2	野営エリアの区分	5
12-3	参加隊編成	6
12-4	プログラム参加	6
12-5	大会本部の任務	7
12-6	連絡・調整	7-8
第 13 章	大会本部が用意する諸設備	8
13-1	設営地	8
13-2	公共地域と施設	8
13-3	大会本部施設	8
13-4	炊事用燃料	8
13-5	各種付帯設備	8
13-6	関係協力機関施設	8
13-7	スカウト用品売店	8
第 14 章	プログラム	9-10
14-1	プログラムの基本	9
14-2	プログラムの区分と内容	9
14-3	標準日程	10
14-4	優秀班をめざす活動	10
第 15 章	服装と携行品	11
15-1	服装	11
15-2	携行品	11
第 16 章	配給	11
16-1	食糧の配給	11

16-2	燃 料.....	11
16-3	給 食.....	11
16-4	給 水.....	11
16-5	簡易浄化装置.....	11
第 17 章 輸 送.....		12
17-1	輸送の原則.....	12
17-2	輸送の方法.....	12
17-3	車両の規制.....	12
17-4	交通の案内.....	12
17-5	使用地形図.....	12
第 18 章 通 信.....		12
18-1	郵 便.....	12
18-2	電 話.....	12
第 19 章 保健及び救護衛生.....		13
19-1	個人衛生.....	13
19-2	救護所.....	13
19-3	救護処置.....	13
19-4	環境衛生.....	13
第 20 章 災害時の緊急措置.....		13-14
20-1	方 針.....	13
20-2	情報の収集.....	14
20-3	退避の発動.....	14
20-4	緊急時の大会本部の任務.....	14
第 21 章 見学隊の来訪.....		14
第 22 章 参観者の来訪.....		14
第 23 章 その他.....		14
※ ・会場周辺図 参加・奉仕(予定・確定)申込書		

## 第1章. 開催の趣旨

「第17回兵庫連盟合同野営大会」は、兵庫のスカウト運動が歩んできた62年の時の流れを振り返り「スカウト運動の原点」を再認識する大会であり、県下のスカウトが一同に集う、県下最大の野営大会である。大会実施に当たっては、スカウティングの原点に立ち戻り、創意と工夫に満ちた野外活動を通じて、平素培った訓練成果と班制教育を基盤とした自発活動を促し、野営生活を通してたくましく生きる力を育み、地域社会との共生を図り、スカウト運動の発展と躍進を期することを目的に開催する。

## 第2章. 名 称

第17回兵庫連盟合同野営大会 (Hyocam. 2012)

## 第3章. テーマ

“ さとき心と強き体で スカウトキャンプ～*Let's Enjoy Wild Camp!*～ ”

本大会ではスカウト運動の根幹、班を基本とし隊活動の展開を通して活動の更なる充実を図る。自然豊かな野営地の中で工夫に満ちた野営生活を楽しみ、たくましく冒険心にとんだプログラムに挑戦し、県下スカウトとの交流を促進する。

## 第4章. 主催・後援

### 4-1 主催

日本ボーイスカウト兵庫連盟

### 4-2 後援

兵庫県

公益財団法人兵庫県青少年本部

兵庫県教育委員会

兵庫県西播磨県民局

宍粟市

宍粟市教育委員会

一宮町東公文自治会

東公文生産森林組合

財団法人兵庫県ボーイスカウト振興財団

## 第5章. 会場の地理的条件

### 5-1 会場

轆轤師の森キャンプ場(通称:ロクロシキャンプ場)

住所 兵庫県宍粟市一ノ宮町公文 1-4 (北緯35度10分 東経134度37分)

地図 最終ページ参照

### 5-2 会場の背景

轆轤師(ろくろし)という地名は、木工ろくろを使ってお椀などの木地をつくる職人のことを中世の呼び名で「轆轤師」と呼んでいたことから発生したと考えられ、轆轤師が、良材を求めて山野を移動した職人集団の居住に適した場所であったことをうかがい知ることができる。

藤無山のふもとに位置し、氷ノ山を後背に周囲には若杉高原、音水湖など豊かな自然に恵まれている。

### 5-3 公共交通アクセス

神姫バス「山崎」から「三方小学校下」下車徒歩45分、約3km

### 5-4 道路アクセス

中国自動車道「山崎IC」から約27km、乗用車で約45分

## 第6章. 開催期間

### 6-1 期間

本大会は、平成24年8月8日(水)に始まり8月12日(日)をもって終了する。

### 6-2 開場と閉場

会場は、8月8日(水)の午前に開場し、8月12日(日)正午に閉場する。

### 6-3 参加者の入・退場

- (1) 参加隊は、8月8日(水)13時までに会場に到着、諸手続きを済ませ設営実施後、開会式に望む。
- (2) 退場は、8月12日(日)朝食後、直ちに撤営に取りかかり点検を受けた後、正午までに退場する。
- (3) 大会前日に入場希望の参加隊は、野営管理部へ事前申請し大会運営本部の許可を受け、8月7日午後から入場可能とする。
- (4) 大会終了後も会場で活動希望の参加隊は、野営管理部へ事前申請し大会運営本部の許可を受け、8月12日午後以降も大会会場を使用し活動することができる。ただし、生活利便施設の利用は本来の轆轤師の森キャンプ場に設置された施設に限られる。

## 第7章. 参加者・参加資格

### 7-1 参加者

総員約 1,300 名(カブ・ビーバーデー参加者除く)

- (1) 兵庫連盟に加盟登録しているボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウト  
および指導者、大会本部要員など
- (2) 他府県連盟スカウト隊
- (3) 外国スカウト
- (4) ガールスカウト隊
- (5) カブ・ビーバーデー見学隊
- (6) 宍粟市内の友好青少年団体・子ども会の会員など

### 7-2 参加資格

- (1) 平成 24 年度加盟登録済みのスカウトおよび指導者
  - ① ボーイスカウトは、参加時に初級以上で、身体強健であり、本大会の野営生活に耐えられると隊長が認めた者
  - ② ベンチャースカウト、ローバースカウト、指導者、兵庫連盟の役員・職員
- (2) 兵庫連盟から委嘱された、各分野における専門家
- (3) 他府県連盟スカウト隊、外国スカウト隊、ガールスカウト隊は各地区を通じて友団として参加申請し大会本部から認められた者
- (4) 宍粟市内の友好青少年団体・子ども会の会員など(詳細は別途連絡する。)

## 第8章. 参加費

### 8-1 参加費

スカウト、指導者(大会本部・野営エリア要員を含む)とも 1 名あたり 10,000 円とする。  
ただし、ボーイスカウト以外の参加者は、その参加日数・方法などから別途協議する。

### 8-2 参加費の使途

- (1) 8 月 8 日の夕食から 8 月 12 日の昼食までの 12 食分の配給食材費(ただし、生鮮野菜・肉・魚等の配給のみとする)
- (2) 参加章および配布資料
- (3) 会場の設備費、運営費、プログラム活動費(一部有料)
- (4) 会期中の会場内における救護及び衛生費
- (5) 会期中の保険料他

※ 納入された参加費は、大会本部の承認を得て、他の参加者に振り替えることができるが払い戻しはしない。

## 第9章. 参加章と入場許可

会場への入場は、参加章又は入場章の着用者に限る。

- ① 参加者は兵キャン参加章を右ポケットの中央に着用する。
- ② 入場許可は、大会運営本部の受付に申し出ることにより許可される。
- ③ 入場章は、大会運営本部から許可された訪問者に配布される。
- ④ 事前に申込のカブ・ビーバーデー参加者には入場章が配布される。

## 第10章. 参加申し込み

### 10-1 予定申し込み

- (1) 各団は、所定の参加人員予定表に参加者1名につき2,000円の参加予納金を添え、平成24年1月末までに所属地区を通じて、別紙申込書に整理し、兵庫連盟事務局に提出する。(但し、予納金は返金しない)
  - ① 本部等奉仕者の人員数と名簿
  - ② 各隊参加隊別スカウト及び指導者の参加予定人員表
  - ③ 人員及び荷物の輸送方法

### 10-2 確定申し込み

- (1) 参加確定申し込みは、所定の申込書に必要事項を記入し、参加費残金(8,000円)を添え、地区を通じて平成24年3月末日までに兵庫連盟事務局に提出する。確定申込書は4部作成し、2部は参加隊控え、1部は地区控えとし、1部は兵庫連盟事務局に提出する。隊控えのうち1部は会場受付時に参加手続き用として大会運営本部に提出する。
- (2) 兵庫連盟は、確定申し込みを受け付けて、参加章その他の必要物品及び書類は地区を通じて事前に各団に送付する。

## 第11章. 到着手続き

### 11-1 参加隊

- (1) 各参加隊は、8月8日(水)13:00までに大会運営本部で到着手続きを完了する。
- (2) 大会運営本部は、到着報告を受け、次のことを行う。
  - ① 申し込み名簿と実際到着人員の照合
  - ② 配布物品などの交付

### 11-2 大会本部要員

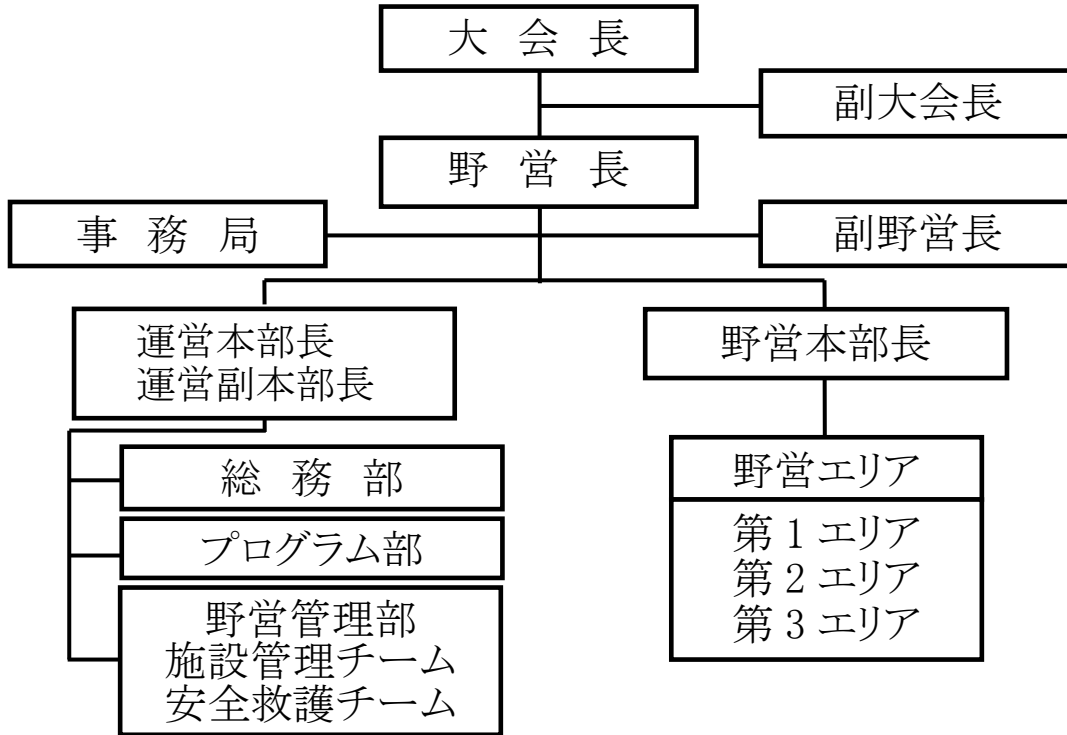
すべての大会本部要員は、別に定める日時までにそれぞれの所属部門で到着手続きを行う。



## 第12章. 組織と運営

### 12-1 運営組織

本野営大会の運営組織は以下の通りとする。



(1) 野営系統は次の通りとする。

野営エリアは、野営本部長の統括の基に参加隊を基準とし、野営エリア内の参加隊の協働のもとで自主的に活動を展開する。

### 12-2 野営エリアの区分

本大会参加各隊を3野営エリアに区分し、1野営エリアは概ね10～12個隊を持って構成する。必要によりベンチャースカウト、ローバースカウト等のサイトを設け、野営本部長が統括する。

- (1) 各野営エリアは、参加隊で構成する。
- (2) 各野営エリアに野営エリア長は置かず、運営本部及び野営本部から野営エリアへ運営本部サービス要員を派遣する。
- (3) 各野営エリアは、活動機能を高め、より良い成果を発揮するために各参加隊の主体性を尊重し、参加隊の自発的な参加と共同により運営する。
- (4) 各野営エリアには、プログラム支援担当者(1名/参加隊)を置き、運営本部及び野営本部にはプログラム支援者(各若干名)を置く。
- (5) 野営エリアでの連絡・協議・調整は野営本部で行うことを原則とするが、必要に応じて野営エリアサービススポット(配給連絡所)で行うものとする。

### 12-3 参加隊編成

原隊の組織を基準とし、1個班6～8名の4個班＋指導者計約30名で構成するが、原隊独自の構成が難しい場合は、各地区及び野営エリアで調整のうえ、隊を編成する。

### 12-4 プログラム参加

各プログラムへは、班単位(6～8名/班)で参加する。

### 12-5 大会本部の任務

大会本部の主要な任務は次の通りであるが、簡素な組織をもって運営する。

- ① 運営本部運営の円滑な推進に関すること。
- ② 各業務の調整と管理に関すること。

#### (1) 総務部

- ① 大会本部の管理、各部門の連絡に関すること。
- ② 大会役員及び奉仕者の人事、受付に関すること。
- ③ 参加者の予定申し込み、確定申し込みに関すること。
- ④ 文書、郵便物の授受、発信に関すること。
- ⑤ 予算、決算および資金の管理、金銭の出納に関すること。
- ⑥ 大会参加人員の掌握。
- ⑦ 大会中の広報に関すること。
- ⑧ 奉仕隊、支援隊との連絡調整に関すること。
- ⑨ 非常時の対策に関すること。
- ⑩ 大会全般の記録と報告書作成に関すること。
- ⑪ 組織内および他団体への案内に関すること。
- ⑫ 外国参加隊、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者に関すること。
- ⑬ その他各部門の担当に属さない業務に関すること。

#### (2) プログラム部

- ① 大会本部所管の全体行事及び参加隊活動(プログラム)に関すること。
- ② 参加隊活動プログラムの案内と支援。
- ③ 外国参加隊、ガールスカウト、友好青少年団体、一般参加者のプログラムに関すること。
- ④ その他プログラムの支援に関すること。

#### (3) 野営管理部(輸送・食糧配給及び救護衛生を含む)

野営管理部には施設管理チーム及び安全救護チームをおき、次の任務にあたる。

<施設管理チーム>

- ① 参加者の安全と規律の維持に関すること。
- ② 野営エリアの地割りに関すること。
- ③ 設営、撤営についての指導
- ④ 会場内の警備、火災、盗難の防止、迷子、遺失物の処理

- ⑤ 車両の運行に関する統制、管理。
- ⑥ 道路、駐車場の管理と指導。
- ⑦ 大会本部の資材輸送に関すること。
- ⑧ 会場の施設に関すること。
- ⑨ 大会本部の事務所、宿泊テント、来賓控えテント、会議テント、倉庫、食堂などの設営と維持管理。
- ⑩ ゲート、国旗掲揚、アリーナ及び舞台などの設営。
- ⑪ 救護用テント及び患者用テント、要員宿泊テントの設営。
- ⑫ 給水場、シャワー場、便所、通信、照明、放送設備の設置と管理。
- ⑬ 大会本部及び野営エリアに対する資材、器材の調達と配分。
- ⑭ 参加者の食事に関する献立の立案と食料品等配給品の調達と配給。
- ⑮ 野営エリアサービススポットの設置
- ⑯ 大会本部要員の食堂運営に関すること。
- ⑰ 非常食に関すること。

#### <安全救護チーム>

- ① 本部救護所の設置と運営。
- ② 各野営エリアの救護体制の指導と連絡調整。
- ③ 病院、支援機関との連絡調整。
- ④ 一般参加者、見学者の救護に関すること。
- ⑤ 会場内の消毒、害虫駆除に関すること。
- ⑥ 便所等の衛生管理に関すること。
- ⑦ 大会参加者の安全・衛生についての指導及び啓発に関すること

#### (4) 事務局

- ① 参加者の予定申し込み、確定申し込みに関すること。
- ② 予算、決算に関すること。
- ③ 大会参加人員の掌握。
- ④ 大会前後の広報に関すること。
- ⑤ 非常対策に関すること。
- ⑥ 来賓の食事、湯茶の接待に関すること。
- ⑦ スカウト用品販売の売店に関すること。
- ⑧ 合同野営大会に関する事務連絡に関すること。
- ⑨ その他各部門の担当に属さない業務に関すること。

### 12-6 連絡・調整

#### (1) 隊指導者に対する連絡・調整

毎日定時に連絡・調整会議を開催する。

#### (2) 緊急時の連絡・調整

- ① 各野営エリアは伝達が迅速に行われるよう担当者を定め連絡網を確立する。

- ② 急を要する連絡は、大会本部より、携帯電話その他適宜な方法を以って 各野営エリアに伝達する。

## 第13章. 大会本部が用意する諸設備

### 13-1 設営地

- (1) 大会本部は次の区分により、各野営エリアに設営地を割り当てる。
- ① 参加隊設営地は、野営管理部担当者(運営本部各野営エリア所属)を中心として割り当てる。
  - ② 野営エリアサービススポット(連絡・調整・会議及び配給)と野営エリア広場
- (2) 各野営エリアは大会本部の用意する野営エリア設営割り当て資料を参考とし、各野営エリア内の参加隊の割り当てについて責任を持つ。

### 13-2 公共地域と施設

- (1) 大会主会場、各種プログラム会場は既存の施設、自然の地勢を利用して使用する。
- (2) 会場内通路、ゲート、本部救護所
- (3) 駐車場
- (4) その他

### 13-3 大会本部施設

大会本部各部事務所、大会本部要員設営場所、来賓宿泊所及び来賓控え所、会議所、倉庫、大会本部食堂の天幕及び付属設備

### 13-4 炊事用燃料

- (1) 炊事用燃料は薪とし、参加隊に燃料は支給しない。野営地内枯れ木、倒木、伐採木等を燃料用薪とする。
- (2) 立ちかまどを制作し使用する。直火は禁止する。
- (3) 大会本部は、プロパンガスを使用する。なお、消火用具は参加隊が用意する。(消火用バケツ)

### 13-5 各種付帯設備

水道、洗濯所、野外便所、各種通信設備、照明設備、放送設備など

### 13-6 関係協力機関施設

場内・近隣案内所および非常時の避難所

### 13-7 スカウト用品売店

記念品などを販売する。

## 第14章. プログラム

### 14-1 プログラムの基本

本大会は、轆轤師の森キャンプ場を中心とする宍粟市北部の山麓に、参加隊の主体性と協働のもとに班活動を主とするプログラムを展開する。

県下スカウト仲間との交流を基盤に、原隊活動の年間の締めくくりを目指すもの、地域の歴史、文化に接する機会を求める活動、豊かな自然を生かした冒険心に満ちた活動も含まれる。また同時期に氷ノ山を頂点とする周辺山岳に展開されるベンチャースカウトの高度な野外活動(HHAC2012)も並行して実施され、本連盟の全てのボーイスカウト、ベンチャースカウト、ローバースカウトが一堂に会してその経験を振り返り語りあうまたとない機会となる。

大会期間中を通して、本来のスカウティングの実践を目指し、望むべき班活動を可能とする場を提供する。

また、地域の方々や地元の子供たちと交流する場を積極的に設ける。

### 14-2 プログラムの区分と内容

本大会のプログラムは、本部プログラムとして、一堂に会する開会式、大営火、表彰式、閉会式などだけでなく、自然を大いに利用したスカウト技能を競う参加隊プログラムで構成される。

#### (1)本部プログラム

##### ①全体行事

開会式、大営火、閉会式を全体行事とし、大会本部が企画・運営する。全体行事には参加者全員が参加する事を原則とする。

##### ②表彰式

本部プログラムおよび参加プログラムを通して、大会本部が定める目標を達成したスカウトには、その誉れの証として、轆轤師の森賞(仮称)を授与する。スカウトは、“班活動の充実”を念頭に地理的条件等を生かした内容豊富な生活を行い、日ごろの訓練の成果を確かめるべく、積極的に参加し、轆轤師の森賞(仮称)を目指してもらいたい。そのことにより、スカウトはスカウティングの目的を達成することとなる。

#### (2)参加隊プログラム

・プログラムを可能とする基本は、次の通りとする。

① 隊活動 規律の維持、班活動の充実、交流 他

② 班活動 優秀班を目指す活動、プログラムへの積極的参加 他

・参加隊プログラムはプログラムの基本を踏まえ、大きく4つに分類する。

##### 1) 事前プログラム

参加隊は、班を基本としてプログラムプロセスに副い、大会参加前より班員の育成のための取り組みを行う。

事前プログラムも大会のプログラムと捉え、参加隊自らの運営により、大会参加にあたっての事前訓練(班長会議、班長訓練、班会議・班集会)を実施する。

## 2) 野営プログラム

野営地でのキャンプ生活は、またとない野営基準の学習の場と捉え、自然の中で寝食をともにする野営生活そのものをプログラムとするように隊運営を行う。

日々の生活だけでなく、班・隊による朝礼、体操、スカウトOWNなどを信仰奨励章取得など信仰への学びをえる機会とし、スカウト自らの活動の機会となるようにする。また、作業や生活へ活力を与えるスカウトソングを大いに歌うことを奨励する。

## 3) 参加プログラム

本部プログラムとして、一堂に会する開会式、大営火、表彰式、閉会式などだけでなく、自然を大いに利用したスカウト技能を競う参加隊プログラムを提供する。

スカウトは「参加プログラム」に参加することで、事前プログラムでの成果を班の一員として発揮し、その誉れを受けることとなる。班活動の成果を競うことで、個人あるいは班員としての自信と誇りを高める機会となるであろう。

なお、詳細はプログラムガイドで紹介する。

## 4) 弥栄プログラム

大会参加後に継続するプログラムである。大会期間中での参加スカウト自身による技能の習得、試練・苦悩そして誉れの共有や情熱などを事後プログラムとして実施していただきたい。大会参加時の評価・反省をはじめ、報告書の作成、記念誌（記録）などの作成を参加隊の班による集会、班長会議、班会議などにより、成果に結び付けていただきたい。

### 14-3 標準日程

日数	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目
日程	8月8日(水)	8月9日(木)	8月10日(金)	8月11日(土)	8月12日(日)
午前	入場開始	優秀班を目指す活動 ①	優秀班を目指す活動 ③	優秀班を目指す活動 ⑤	撤営・退場
午後	設営	優秀班を目指す活動 ②	カブ・ビーバーデー、優秀班を目指す活動 ④	優秀班を目指す活動 ⑥	
夜間	開会式		大営火	表彰式 閉会式	

### 14-4 優秀班を目指す活動

プログラム内容はボーイスカウトの進級課目をベースとする。ボーイスカウトの進級課目の内容をゲーム化した活動に班単位で挑戦し、優秀班をめざす。また、スカウトの進歩状況(初級、2級、1級、菊)により、それぞれが楽しみ、競うことのできるプログラムとし、スカウト全員が優秀班を目指し協力できる内容とする。

## 第15章. 服装と携行品

### 15-1 服装

- (1) 参加者の服装は正装とし、制服の右ポケットに参加章を着用する。ID カード、健康保険証(写し)、健康調査カードを携行する。
- (2) 開・閉会式、朝礼、場外プログラム参加時は正装とするが、隊サイト内での活動のとき及び作業に従事するときは、それにふさわしい服装とすることができる。
- (3) 場内プログラムに参加するときの服装については定められた服装か、それにふさわしい服装とする。

### 15-2 携行品

個人携行品、隊携行品については、参加者及び参加隊が自主的に判断し携行するものとする。

## 第16章. 配給

### 16-1 食糧の配給

- (1) 配給は、8月8日(水)夕食分から8月12日(日)の昼食分までとする。
- (2) 献立は、原則参加隊の自由とするが、標準献立表を別途示す。
- (3) 標準献立表に基づき食材(生鮮野菜・肉・魚等)を配給するので各隊で工夫して調理をすること。ただし、米・レトルト類・調味料は配給しない。

### 16-2 燃料

参加隊の炊事用燃料は薪とし、支給しない。野営地内枯れ木、倒木、伐採木等を燃料用薪として使用する。

### 16-3 給食

- (1) 大会本部要員は、指定の食堂で給食を受ける。
- (2) 業務のための先発要員、残務のための居残り要員の給食は別に定める。

### 16-4 給水

- (1) 給水は、既設の水道及び必要な所に給水口を設置する。
- (2) 水の使用については、無駄のないように特に節水に努めること。
- (3) 保健衛生上から、生水は絶対に飲まないように注意し、煮沸の上飲料水とすること。

### 16-5 簡易浄化装置

環境保護のため、参加隊の排水浄化用簡易装置(材料)を支給する。

## 第17章. 輸 送

### 17-1 輸送の原則

参加各隊、地区の人員ならびに荷物の輸送は任意とする。

### 17-2 輸送の方法

参加隊の人員及び貨物は 会場付近略図を参考にして、隊または地区において計画する。但し、夏場のピーク時であるので、時間の余裕を持って計画する必要がある。

### 17-3 車両の規制

- (1) 集散時のバス・トラックは一定の統制のもとで運行できる。
- (2) 会期中会場内の個人車両の使用は認めない。
- (3) 大会本部、町、警察、報道、郵便、消防などの用務車両は、別に定める基準によって使用できる。
- (4) 見学者の車両は指定の駐車場を利用する。

### 17-4 交通の案内

- (1) 神姫バス「山崎」から「三方小学校下」下車徒歩45分、約3km
- (2) 中国自動車道「山崎IC」から約27km、乗用車で約45分

### 17-5 使用地形図

国土地理院発行 25,000 分の 1 「神子畑」の左部の地域である。  
(参考周辺図「音水湖」)。

標高 340mm 北緯 35° 12' 46" 東経 134° 38' 9"

## 第18章. 通 信

### 18-1 郵便

郵便物は、大会期間中次の宛名で配達される。

〒671-4111 兵庫県宍粟市一宮町公文 1-4 轡轡師の森キャンプ場

ボーイスカウト兵庫連盟野営大会○野営エリア○○地区○○第○○団氏名○○○○

電報も郵便物と同じ宛名で配達される。(宅配便は受付しない)

### 18-2 電話

大会までは、平日(火曜日～土曜日)の連絡先は兵庫連盟事務局とする。

大会期間中の連絡先については、大会までに連絡を行う。



## 第19章. 保健及び救護衛生

### 19-1 個人衛生

- (1) 参加者は、隊長の指導のもとに保健衛生に充分留意する。
- (2) 大会本部が発行する健康調査カードと健康保険証の写しを携行し、受診の際に提示する。

### 19-2 救護所

参加者の救護の万全を期すため、8月8日12時より8月12日12時まで、次の救護所及び医療施設を設置する。

- (1) 大会本部救護所(医師と看護要員)
- (2) 大会本部が委託する病院、医院

### 19-3 救護処置の範囲と治療の受け方

- (1) 本部救護所の処置
  - ① 患者の診断、治療を担当する。
  - ② 担当医師の判断・指示により外部の病院、または医院にその処置を委託する。この場合、治療費は本人が負担する。

### 19-4 環境衛生

- (1) 共同施設の使用  
快適な野営生活をするため、便所その他の共同施設の使用は、使用者が汚さないように留意し、清潔にする。清掃、消毒は各野営エリアが担当する。
- (2) ごみ処理  
野生動物対策のため、生ごみを埋めることは禁止する。ごみは参加隊において焼却を原則として処理し、最終処分は地元の分別ルールにより処理する。(別途連絡)
- (3) 排水処理  
参加隊の生活排水は大会本部から支給する簡易浄化装置により浄化処理ののち排水、自然還元する。
- (4) 洗剤等の使用  
洗剤は指定のもの(石鹼系別途指定)以外は使用禁止。また、川の汚染防止のためせっけん系シャンプー以外の使用を禁止する。

## 第20章. 災害時の緊急措置

### 20-1 方針

台風、豪雨、地震等の天災で、野営生活の維持が困難となり、かつ参加者の安全を図る必要が生じたときは大会長の決定に基づいて一時、場外施設に退避する。

## 20-2 情報の収集

運営本部長は、総務部とともに気象情報に注意し、台風、豪雨、地震等の襲来を早期に予知することに努め、参加者に警告する

## 20-3 退避の発動

大会長の決定にも基づき、退避について野営長が野営本部長を通じて各参加隊に指示する。

### (1) 収容計画

別に示す。

### (2) 退避する参加隊の行動基準

退避を指示された参加隊は、キャンプサイトを時間の許す限り整理し、寝具、配給された食糧及び個人携行品を取りまとめ、予め指示された場所に集結し、野営本部長の指示に従って、所定の退避場所へ整然と移動する。

### (3) 参加隊は、指導者の一部を残留させ、隊野営地の監視に当たらせる。

## 20-4 緊急時の大会本部の任務

大会本部各部の緊急時の特定任務は別に定める。

## 第21章. 見学隊の来訪

### (1) ビーバースカウト、カブスカウト隊の見学は、おおいに歓迎する。

各隊の輸送及びプログラムは、それぞれ各隊、各地区において計画実施する。

### (2) 見学隊プログラム実施への援助を行う。

#### ① プログラム施設の紹介と利用の調整

#### ② ピクニックコース、観光コースの紹介

## 第22章. 参観者の来訪

### (1) 大会本部にて受付し、入場章をもらう。

### (2) 参観者の入場は、開催期間中、9時から21時までとする。

### (3) 参観者は必ず入場章をつけて見学する。

## 第23章. その他

隊指導者の手引き、安全管理ハンドブック、プログラムガイドブックなどは別に発行する。

以上